

2022年度町田市教育委員会

第5回定例会会議録

- 1、開催日 2022年8月5日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 井 上 由 奈  
委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長  
委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘  
生涯学習部長 佐 藤 浩 子  
教育総務課長 高 田 正 人  
新たな学校づくり推進課長 小 宮 寛 幸  
施設課長 平 川 浩 二  
保健給食課長 押 切 健 二  
指導室長 小 池 木綿子  
(兼)指導課長  
指導課担当課長 遠 藤 聡 人  
指導課統括指導主事 谷 山 優 司  
教育センター所長 横 山 隆 章  
教育センター統括指導主事 辻 和 夫  
生涯学習総務課長 江波戸 恵 子  
生涯学習総務課担当課長 貴 志 高 陽  
市民文学館担当課長 野 澤 茂 樹  
(町田市民文学館長)  
書 記 馬 目 拓 実  
書 記 阿 部 榛 果  
書 記 齊 藤 華 子

書 記  
速 記 士

板 垣 有美子  
帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第9号	2022年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2021年度分）報告書について	原 案 可 決
議案第10号	2023年度使用教科用図書（小学校）の採択について	原 案 可 決
議案第11号	2023年度使用教科用図書（中学校）の採択について	原 案 可 決
議案第12号	2023年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について	原 案 可 決
議案第13号	第6期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について	原 案 可 決

7、傍聴者数 4名

## 8、議事の概要

○教育長 開会前に1点お伝えをいたします。本日は報道機関1社から、事前に録音の申請がございました。録音については自席で行っていただくということで、この1社のみ許可しておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

午前10時00分開会

○教育長 それでは、ただいまから町田市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井上委員です。

なお、本日は後藤委員と森山委員から欠席の届け出がございましたが、私、教育長と、委員の皆様とで、過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、委員の皆様から何かご報告などございましたらお願いいたします。

○井上委員 私からは2点、お話ししたいと思います。

まず1点目、市教委訪問についてです。7月4日には本町田小学校、7月6日は成瀬台小学校を拝見させていただきました。子どもたちはとても元気よく、集中して授業に取り組む姿が印象的でした。

成瀬台小学校では、地域ボランティアの方々が授業中の子どもたちのICT支援に入る場面もあり、たくさんの大人の目で見守られることで、わからないところをいつでも質問することができるという安心感を、子どもたちの様子から感じ取ることができました。このようなご協力は、地域の方の学校に対するご理解がなければ成り立たないことですので、ほかの地区でも、コミュニティスクールの基盤とも言える信頼関係をより強靱なものにすべく、表面的な会議にとどまらず、問題点の改善や情報共有など、積極的な運営をさせていただきたいなと感じました。

2点目に、子どもを通して見えた学校のあり方について、最近、気づきがありましたので、お話しいたします。

我が家の次女は小学校3年生ですが、本人の気持ちや環境など、さまざまな要因が重なり、学校に行きたくないと言い出すことが時折あり、いわゆる登校渋りに、母である私は頭を悩ませ、心を痛める日々を過ごしております。

この4月からうちの小学校では校長先生が代わられたのですが、毎日校門に立って挨拶をする校長先生の姿を見て、「ねえ、何で毎日いるの?」と聞いたことがあったそうです。すると、「みんなに『おはよう』って言うためだよ」と笑顔で言われ、最初は「変なの」と思ったそうです。新しく来たばかりだから、顔を覚えてもらいたくて挨拶をしているのかなと思っていたのに、雨の日は傘を差して、暑い日は日傘を差して、何カ月も毎朝校門に立っているのです。

たまたま付き添って登校した際に、「今日も校長先生いらっしゃるね。とってもお元気だね」と私が娘に小声で話すと、「ママ、あれが普通だよ。校長先生、毎日あそこに立っていて、いっつも朝から元気なの」と言うのです。

よくよく話を聞いてみると、前までは学校に行くのが嫌な日は、ゆっくりと歩いて、学校が見えてくると、さらに嫌な気持ちが高まって、足が重くなっていたけれど、最近はいつの間にか、「あの角を曲がって、この道まで来れば、校門の前に校長先生が立って待っていてくれるって分かっているから、自然と吸い込まれるように学校に入っていくことができるのかも」と言うのです。

これは我が家にとって、とても大きな変化でした。もちろんケース・バイ・ケースで、

登校渋りや不登校といっても、学校に行けない理由は千差万別なので、全員に通じるわけではないかもしれませんが、少なくとも自分を待っていてくれる存在に救われている子どもがいるというのは確かな事実なのです。

これから長い夏休みを終えて、また2学期が始まるころになると、やっぱり行きたくないなどハードルが上がってしまうケースもあるかと思いますが、学校にはそんな子どもたちの気持ちを受けとめる存在であって欲しいなど切に願います。

私からは以上です。

○関根委員 私からは活動の中から幾つかご報告をさせていただきます。

7月8日に小山田小学校創立70周年記念式典にお伺いしてまいりました。たくさんの緑に囲まれ、自然たっぷりの環境の中で学ぶ子どもたちは、子どもらしく伸び伸びと育てている印象です。式典中の5・6年生の態度も立派で、帰り道、元気いっぱい挨拶してくれました。校長先生の、創立当時からどんなときも地域の方々に温かく見守られながら70周年を迎えられることに心から感謝したいというお言葉に、地域の皆様に支えられたよい学校だなと安心いたしました。

7月11日には市教委訪問で鶴川第二中学校にお伺いしました。生徒は全体的に穏やかな印象で、どのクラスも先生の言葉を真剣に聞きながら授業に取り組んでいました。それも教員の一方通行ではなく、双方向のコミュニケーションがとれていたと思います。中でも印象に残ったのは、美術の若い先生によるレタリングの授業でした。なかなか筆が進まない子どもたちに、「失敗してもいいんだよ。どんどんトライしてみて」という声かけをされていたらっしゃいました。「失敗してもいいから」という言葉に、子どもたちも安心して思い思いに筆を走らせていました。

今後、学校の中に不登校生徒のための校内フリースクールを設置する予定とお伺いし大変期待しております。最近、中学校でよく見受けられる学校の中での不登校生徒支援教室ですが、鶴川第二中学校におきましても、不登校の生徒が1人でも多く学校へ足を運び、校内フリースクールから自分のクラスへ行けるように皆さんで支えていただきたいと思います。

7月21日には2022年度町田市立中学校夏の連合音楽会にお伺いいたしました。各校それぞれが個性的で中学生らしい、力強くも繊細な音色がホールに響き渡り、とても感動いたしました。生徒の皆さん方はコロナ禍で制限された練習を経ての演奏だったと思います。本で行われる東京都のコンクールにおきましても、本領を発揮し、ぜひとも頑張っていた

だきたいと思います。

実は9月に、ある若手男性音楽家がポプリホール鶴川でリサイタルを行います。その彼は町田市内の中学校で吹奏楽部に所属し、生まれて初めてトロンボーンを吹いて、その楽器のとりこになりました。その後、東京藝術大学音楽学部を卒業した後、大学院に在籍しながら、プロの演奏家として活躍するに至っています。その彼は、かつてこの連合音楽会にも参加したとのこと。町田から、そしてこの連合音楽会から、プロになった音楽家がいるということを知っただけでも、とてもうれしくなりました。今の子どもたちにも夢を持って大きく羽ばたいてほしいと願っております。

今現在、夏休み中ですが、子どもたちは元気に過ごしています。中学校では子どもたちが体育館で声を出しながら、グラウンドでは真っ黒になりながら、元気いっぱい部活動に励んでいます。各教室に分かれてパート練習をする吹奏楽部の楽器の音が校内中に響き渡るなど、体育会系、文化系ともに、夏休み中でも活発に部活動が行われています。さすがにここ何日かは熱中症警戒アラートが発令されたことから、屋外での部活は全て中止になっています。8月も始まったばかり。暑さに関してはこれからが心配です。子どもたちには新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両方をしっかりとってもらいながら夏休みを過ごし、みんながそろって元気に新学期を迎えてほしいと願っております。

私からは以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。また、そのほかに事務局も含めて報告などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第9号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第9号「2022年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2021年度分）報告書について」、ご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものでございます。

それでは、報告書の概要を説明させていただきます。報告書の冊子の5ページをご覧ください。

ださい。

2「町田市教育委員会の点検及び評価の実施」です。(1)及び(2)に記載しておりますように、点検及び評価は、2019年度に策定した町田市教育プランの重点事業を対象に実施するものであり、今回の報告では事業ごとの2021年度の達成状況や課題等について示しています。

次に、6ページから7ページをご覧ください。こちらのページには教育プランの体系図を記載しております。点検評価の対象となる事業は町田市教育プランの重点事業でございます。

6ページ上の基本方針Ⅰの施策1「確かな学力を育成する」から、7ページの基本方針Ⅲ、施策1「ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する」までを学校教育部が所管し、本文では11ページから37ページに記載しております。基本方針Ⅲの施策2「家庭教育を支える環境を整備する」から、基本方針Ⅳの施策4「学習を支える環境づくりを進める」までを生涯学習部が所管し、38ページから52ページに記載しております。全部で42の事業の点検評価を行いました。

7ページの下段、(3)「点検及び評価の方法」の②に記載しておりますように、点検及び評価に当たり、6月24日に学識経験者・保護者の代表の方から意見をいただきました。また、7月4日に、町田市教育委員会第2回協議会において、教育委員の皆様からもご意見をいただいております。本日の報告書はそのご意見を反映したものでございます。また、助言者の方のお名前は8ページ上段に、ご助言の内容は53ページから55ページに記載しております。

それでは、この点検評価の報告書の内容のご説明です。時間の都合もございませぬので、主な事業を抜粋してご説明いたします。

まず初めに、13ページの「ICTを活用した教育の推進」です。2021年度は教員のICTを活用した指導力・授業力を向上させるため、授業の指導・補助を行うICT授業支援員による相談対応を行ったこと、副教材の開発やICT活用研修を実施いたしました。このことから、本事業の達成状況をBとしています。今後もICTの活用を促進するための検討・計画を進めてまいります。

次に、16ページの「いじめ防止対策の推進」では、いじめの早期発見や早期対応に向けた取り組みを各学校で進めることができるように、「心のアンケートチェックリスト」や、「いじめ・虐待防止等のチェックリスト」を作成しました。また、町田市いじめ防止

基本方針を改定し、いじめ対応のあり方や保護者との連携の仕方、重大事態発生時の対応方法などについて分かりやすく示しました。このことから、本事業の達成状況をCとしております。今後の取り組みでは、各学校で作成している学校いじめ防止基本方針の改定を進め、学校がチームとして組織的に対応していくよう進めてまいります。

17 ページの「キャリア教育の推進」では、2020 年度に作成した「ものづくり教育プログラム」を全校に配布し、「町田市キャリアパスポート（電子版）」を全小・中学校で活用しました。また、小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」の改訂について、予定どおり実施できたため、本事業の達成状況をC評価としております。また、キャリア教育の一環である職場体験は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、コロナ禍における職場体験について今後も工夫してまいります。

18 ページの「『うたひびくまちだ』の推進」では、2021 年度の計画に対する達成状況としては、新型コロナウイルス感染症の影響から合唱の機会を設けることができませんでしたが、約6割の学校が工夫しながら発表活動を実施したことから、C評価としております。今後も直接対面した場所での発表に限らず、ICTを活用した配信形式や同時双方向形式など発表方法を工夫し、児童・生徒の音楽活動を表現する機会を設けてまいります。

次に、23 ページの「体育館空調設置の実施」では、児童・生徒の熱中症対策と教育環境の改善を図るとともに、避難施設の機能向上を図るため、小学校 35 校、中学校 2 校の体育館空調設備設置工事を実施し、計画どおりに市立小・中学校全 62 校の体育館空調設置を完了したため、B評価といたしました。

引き続きまして、33 ページの「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」では、まちだの新たな学校づくり審議会からの答申に基づき、2021 年5月に町田市新たな学校づくり推進計画を策定できたため、B評価といたしました。推進計画の内容をパンフレットや広報紙を作成し、周知するとともに、市民や地域の各団体に推進計画の説明をさせていただきました。今後とも学校統合のスケジュールを継続して周知していくとともに、基本計画検討会を立ち上げている5地区については、統合に向けた課題を検討してまいります。

引き続きまして、38 ページの「保護者向けの学習機会の充実」では、新型コロナウイルスの影響により、中止や参加人数を大幅に制限しての実施となり、目標値である参加者数を下回ったことにより、D評価としております。今後は感染対策を行いながら事業を継続するとともに、2021 年度に策定した生涯学習センターのあり方見直し方針などに基づき、各事業の見直しを行ってまいります。



42 ページの「子ども読書活動の推進」では、町田市子ども読書活動推進計画推進会議を開催し、事業の進捗確認など、意見交換を実施いたしました。また、外国語児童書の充実に向けたふるさと納税を導入し、外国語の絵本や児童書の蔵書数が目標値を上回ったことにより、A評価としております。今後は英語多読コーナーの図書館全館への設置を目指すとともに、英語多読を定着させるために、市民による多読サークルの結成を支援するなど、子ども読書活動の推進に努めてまいります。

45 ページの「町田の歴史情報の提供」では、3カ年かけて構築してきた町田デジタルミュージアムの構築を完了し、2022年4月1日に公開を開始したため、B評価としております。今後は町田デジタルミュージアムのPR用動画の公開やポスター・チラシなどによるPRを行ってまいります。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

点検及び評価報告書の内容につきましては、学校教育部長の説明にもございましたように、既に先般、6月24日に、報告書の8ページに記載しております3名のアドバイザーの皆様からご助言をいただき、また、7月4日の教育委員会第2回協議会におきまして、教育委員の皆様にご説明をし、ご意見を伺って、それを反映し、作成したものでございます。

そのほかに、この席上で何か新たにご意見等がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第10号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第10号「2023年度使用教科用図書（小学校）の採択について」、ご説明いたします。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律並びに同法施行令及び町

田市立小・中学校教科用図書採択要綱の規定に基づき、2023年度使用教科用図書を採択するものです。

教科書採択の流れにつきましては、教科用図書を毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するとされております。また、採択の時期については、教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行うとされており、同一教科用図書を採択する期間は4年間と定められております。なお、採択期間中に新たな検定教科書が発行された際は、採択替えを行うことができます。

町田市立小学校では、現在採択されている教科用図書は2020年度から使用しており、教科用図書検定において新たな小学校教科用図書の申請が2021年度にはなかったことから、2023年度に使用する小学校教科用図書の採択につきましては、前年に引き続き別表の図書を採択いたします。

その図書につきましては、1枚おめくりください。別表に教科用図書の一覧を掲載しております。

説明は以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第11号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明をいたします。

○**学校教育部長** 議案第11号「2023年度使用教科用図書（中学校）の採択について」、ご説明いたします。

本件は、議案第10号「2023年度使用教科用図書（小学校）の採択について」と同様に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律並びに同法施行令及び町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の規定に基づき、2023年度使用教科用図書を採択するものです。

町田市立中学校で現在採択されている教科用図書は2021年度から使用しており、教科用図書検定において新たな中学校教科用図書の申請が2021年度にはなかったことから、2023年度に使用する中学校教科用図書の採択につきましては、前年に引き続き別表の図書を採択いたします。

その図書につきましては、1枚おめくりください。別表に教科用図書の一覧を掲載しております。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第12号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明をいたします。

○学校教育部長 議案第12号「2023年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について」、ご説明申し上げます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条、同法施行令第14条及び第15条、学校教育法附則9条の規定、並びに町田市立小・中学校教科用図書採択要綱に基づき、2023年度使用教科用図書を採択するものです。

特別支援学級においては、文部科学省検定済教科書又は文部科学省著作教科書以外の教科書を使用することができると学校教育法附則第9条第1項に規定されております。このことを受け、東京都教育委員会では、特別支援学校や特別支援学級で一般図書を採択する場合の参考となる事項について調査研究資料としてわかりやすくまとめております。教育委員会では、この調査研究資料を参考として、各特別支援学級の実態や児童・生徒の実態に応じた適切な教科書を採択できるように努めていくことになっております。

表紙を1枚おめくりください。次ページからが、東京都教育委員会が作成した調査研究資料に掲載されている一般図書の一覧となっております。この一覧の中から町田市内の特

別支援学級は使用する図書を教科ごとに1冊ずつ選ぶこととなっております。

説明は以上になります。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第13号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明をいたします。

○生涯学習部長 議案第13号「第6期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、町田市生涯学習審議会条例に基づき、第6期町田市生涯学習審議会委員を委嘱するものでございます。

任期は2024年3月31日までです。

1枚おめくりください。選出区分、生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表について、町田市生涯学習センター運営協議会から推薦がありましたので、委嘱するものでございます。

裏面をご覧ください。これに伴う委員全員の名簿を参考として載せております。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は7件ございます。

まず、報告事項(1)について、学校教育部長から報告をさせていただきます。

**○学校教育部長** 報告事項(1)「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明させていただきます。

私のほうから、市内小・中学校の1学期における感染者数、学級閉鎖等の状況及び学校における積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定、濃厚接触者の自宅待機期間について、対応に変更がありましたので、ご報告申し上げます。

まず、市内小・中学校の1学期の感染者数ですが、小学校が1,070名、中学校が465名の感染者がありました。特に7月に感染者が大幅に増加しており、1学期全体の感染者の約半数を7月の感染者数が占めている状況になります。夏季休業中の現在も、宿泊行事などの影響により、感染者が増加している傾向があります。

また、学級閉鎖等の件数ですが、小学校が学級閉鎖41件、学年閉鎖1件、中学校が学級閉鎖12件、学年閉鎖1件となります。そのうち、7月の閉鎖件数が小中合わせて26件となり、1学期の全件数の半数近くを占めている状況です。

引き続きまして、町田市保健所の対応が変更されたことに伴う学校における積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定、国の方針が変更されたことに伴う濃厚接触者の自宅待機期間について、対応の変更がございましたので、ご説明いたします。

町田市保健所により、4月の中学校に続き、小学校における保健所での積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定を実施しない方針が示されました。それを受けて、小学校が保健所にかわり学校活動で感染者が発生した際に行っていた積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定は行わないということになりました。

以上の変更による主な対応の変更点といたしましては、出席停止の措置に関して、町田市立小学校の学校活動におきまして、感染者との接触状況により学校内で発生した感染者の濃厚接触者に特定されたなど、学校内の活動等で感染が疑われた場合に、出席停止を要請することができなくなります。また、臨時休業に関して、濃厚接触者の発生を事由とした学級閉鎖などを行わないこととなります。

また、中学校につきましては1学期開始となる4月当初から積極的疫学調査を中止しておりますので、同様の対応を行っております。

また、国の行動制限の変更により、濃厚接触者となった場合の児童・生徒の自宅待機期

間につきましては、原則7日間であったものが、原則5日間に変更となります。なお、抗原定性検査キットで2日目と3日目に自費検査を行って陰性が確認された場合は、3日目から自宅待機を解除することが可能となります。

以上となりますが、今後も学校での感染症対策につきましては、これまでと同様に適切に実施してまいります。

**○教育長** ただいまのご報告につきまして、何かご質問などございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項(2)について、担当者から報告させていただきます。

**○新たな学校づくり推進課長** 報告事項(2)「新たな学校づくりの進捗状況について」、ご説明いたします。

本件は、新たな学校づくりに着手しています本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、鶴川西地区、南第一小学校地区における新たな学校の学校名意見募集の結果、学区外通学制度の見直し及び通学路の安全対策についての進捗状況と新たな学校づくりそのものの周知活動についてご報告をするものでございます。

まず初めに、1「新たな学校の学校名募集結果について」でございます。これにつきましては、タウンニュースさん、J:COMさんに、記事とか番組の中で取り上げていただくことができました。

(1)「実施概要」でございます。実施期間につきましては2022年5月23日から6月17日まで。対象者、調査方法、地区別の回答者数などにつきましては資料の上段の表、その結果につきまして下段の表のとおりでございます。4地区合わせまして2,242名の方から学校名のご提案がございましたが、その回答率を見ますと、児童は34.2%、児童の保護者は8.4%、教員は18.4%、未就学児の保護者は8.6%という結果であり、高い回答率とは言えない結果となりました。

続いて、下段の表をご覧ください。地区ごとに提案数が多かった学校名を示させていただきました。本町田地区では日向山、南成瀬地区では成瀬、鶴川東地区では鶴川第五、こちらは鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の統合校ですので、数字を足した第五という提案、鶴川西地区では鶴川西という提案が一番多くありましたが、回答者数の割合から見ると、どの提案もその1割程度という結果でございます。

回答の中で、各地区とも今現在の学校名を挙げていただいている回答もございましたけ

れども、そちらの割合もかなり少なく、そう多くはないという結果でございました。

本町田、南成瀬、鶴川東、鶴川西地区における学校名につきましては、得られました意見募集の結果を参考に、これにとらわれることなく、今後、各地区の基本計画検討会の中で議論を深めていきたいと考えております。

なお、南第一小学校につきましては、アンケートの結果、約70%の方が変更しないほうがよいと回答しているため、現段階では学校名は変更しないという方向で考えているところでございます。

(2)「今後の予定」でございます。各地区の基本計画検討会において、3案程度に校名の提案を絞り込んでいく。その後、絞り込んだ学校名を広報等での市民への周知、その後、定例教育委員会で1案に絞り込みました後、議会の承認を得て、本町田地区、南成瀬地区につきましては2025年4月から、鶴川東地区、鶴川西地区につきましては2026年の4月から使用を開始したいと考えているところでございます。

1枚おめくりください。

2「学区外通学制度の見直し及び通学路の安全対策について」でございます。

初めに、(1)「学区外通学制度の見直し」でございます。

学校の統合と通学区域の再編に伴い、転校を繰り返すことになる児童・生徒や通学区域が広域化する地域の児童の通学の負担の軽減を目的としました学区外通学の新制度を策定いたします。また、この新制度の内容を検討するため、町田市立学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会を設置したいと考えております。

この検討委員会での検討事項につきまして、主に3点ございます。

1点目が「通学先の変更により転校を繰り返すことへの配慮について」です。学校を統合する時点で、通学区域が変更になる地域に居住する児童・生徒は、変更前の学校が統合となった新設校と、変更後の指定校のいずれかから、通学する学校を選択できるように配慮するというものでございます。通学区域の変更前と変更後、どちらかの通学校先を選んでいいですよ、そのような制度を考えたいというものでございます。

2点目が「通学区域広域化に対する配慮について」でございます。学校統合・建てかえに伴いまして、学校の場所が変わることにより、統合前の通学区域に学校がなくなった場合、その統合前の通学区域は隣接する通学区域の学校を希望できるように配慮するというものでございます。こちらは新しい指定校よりも隣接する学区の学校のほうが通学距離が距離的に短いという場合に、そちらの学校を選ぶことができるようにするという制度でござ

ざいます。

3点目が「通学の費用負担（通学費補助金制度）について」でございませう。今回の学区外通学の新制度を通学費補助金制度の対象としていくことを考えるというものでございませう。

続いて、（2）「学区外通学制度の見直しスケジュール」でございませう。

今年の9月から検討会の設置・検討を始めまして、年度内にこの制度の見直し・策定をしていきたいと思っております。2023年度には新制度の周知と合わせまして、新制度に伴いまして、就学先の変更を希望する方がどれぐらいいるのか。また、それに合わせて、行き先の学校の施設整備を図るための意向確認を行ってきたいと考えております。新制度の運用は2024年度から考えているところでございませう。

（3）「通学路の安全対策について」でございませう。

通学路の安全対策につきましては、各地区の基本計画検討会におきましてワークショップを行い、通学路の候補と考えられる箇所について、各検討委員さんの間で道路や交通の状況から気になることなどの意見を出し合い、議論を行っております。この議論をもとに、児童の通学時間帯を中心とした現地の具体的な状況を確認するため、現地確認を行っております。今後は、現地確認の結果を踏まえまして、通学路としていくに当たっての懸念点やそれを改善するための対応策の方向性等について議論を深めていく予定でございませう。

通学路の実際の現地確認の実施状況につきましては記載のとおりでございませう。

最後に、3「新たな学校づくりの周知活動について」でございませう。

新たな学校づくりに関する周知活動につきましては、2021年5月の推進計画策定後、広報誌等による広報のほか、町内会・自治会など団体の会長会などで、この計画の説明会を行ってまいりました。基本計画の検討開始以降は、紙面等で検討状況等をお知らせしておりますけれども、未就学児の保護者の方や新たな学校の利用者、これから入学される方々、また、関係者になり得る統合校周辺地域の方など、推進計画の情報が必要な方へのさらなる周知がまだまだ必要と考えているところでございませう。

そこで、より多くの方々に直接情報をお届けし、きめ細やかな情報提供を行うため、広報誌等やイベント等でのPR活動に加え、先行して検討に着手している5地区を中心に、検討着手地域周辺の関係団体に向けて、個別の周知活動を行うとともに、周知へのご協力をお願いしていきたいと考えているところでございませう。周知活動を重点的に行っていく



活動団体につきましては、資料に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

○井上委員 今のご説明で少しお話がありましたので確認なのですが、学校名の募集については、7月から9月の予定に「各地区基本計画検討会において3案程度に絞り込み」とあります。(1)の表の中から絞るというわけではなく、検討会ではこの表にはないような新たな学校名の候補が出てくる可能性もあるという認識でよろしいでしょうか。

○新たな学校づくり推進課長 アンケートで得られました回答数があまり多くなかった、回答率も高くなかったということもありますので、学校名につきましてはより慎重に、提案のありました学校名にとらわれることなく、また委員さんから提案がありましたらそれも含めて、ふさわしい学校名というものを検討していきたいと考えているところでございます。

○関根委員 2ページの(2)「学区外通学制度の見直しスケジュール」ですが、先ほどご説明もいただきましたけれども、2023年度より新制度の周知が始まりますが、同時に、2023年度の1年間では「意向確認」とあります。具体的にはどのようなことを、どのようなやり方で確認していくのか教えていただけますでしょうか。

○新たな学校づくり推進課長 意向確認の対象としましては、新制度を使用される方、具体的には実際に今の時点で学校に通学されている児童の保護者を中心に、まず新制度を使いまして、どちらの学校に行くかということをお聞きする。その方法につきましては、紙とか、Google フォームとか、いろいろアンケート方式がありますので、そのときに合わせて、一番適切な方法で、また答えやすい方法で、なるべく多くの方から、どちらの学校に行くことを今の時点で考えているのかという情報を聴取していきたいと考えているところでございます。その結果を受けて、子どもたちがちゃんと学校に通えるように、通学先の学校の必要な施設整備というものをしっかりと整備していきたいと考えているところでございます。

○関根委員 2024年度からもう運用開始ということですので、直前の変更とかにもご対応が大変だと思いますけれども、調整の方をよろしく願いいたします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項(3)について、担当者からご報告させていただきます。

○施設課長 それでは、報告事項（3）「体育館空調の設置効果について」、説明させていただきます。

町田市では、児童・生徒の熱中症対策と教育環境の改善及び避難施設の機能向上を図るため、2020年度から2021年度にかけて、市立小・中学校全校の体育館と中学校5校の武道場に空調設備を設置しております。体育館空調の使用状況や設置したことによる効果について報告いたします。

1 「町田市の体育館空調の特徴」でございますが、授業や部活動並びに学校行事等に支障が生じないように、輻射熱を利用する壁輻射パネルと、壁掛けエアコンを併用したハイブリッド方式としており、音が静かで風の影響が少なく、省エネなどの特徴があります。

2 「使用状況」でございます。町田市立小・中学校体育館空調設備運用基準により、夏季は室温28度以上またはWBGT値25度以上、冬季は室温19度以下を、空調機を運転する目安としております。

使用時間の傾向としましては、夏季は熱中症対策として冬季より使用時間が長くなる傾向があります。中学校は部活動でも使用するため、小学校より使用時間が長くなっております。

3 「空調設置による効果（学校の声）」でございますが、1学期の夏季冷房使用の状況が反映できるように、7月下旬に各学校にヒアリングを行いました。空調機を設置した時期によりまして、夏季冷房使用については全62校、冬季暖房使用については35校から回答をいただいております。

（1）「空調設置による効果」では、4つの項目でヒアリングを行いました。詳細は表のとおりでございます。全ての項目において設置効果が確認できる回答が多数となっております。特に「熱中症の心配が減った」の項目では、小学校は42校中40校、中学校は全20校で効果があったとの回答がありました。

（2）「体育館で実施可能になった授業や行事等の事例」では、これまで室温や熱中症の心配から見合わせていた授業や行事について回答をいただきました。詳細は表のとおりでございます。プールや校庭が使えないときの体育授業場所としての活用など、熱中症予防として、また、大人数で行う行事や集会等が計画的にできるようになったとの回答をいただいているところです。

続きまして、4「電気料金（1校当たりの年間電気使用料金の目安）」でございますが、電気式エアコン設置55校のうち9校の2021年度電気使用量実測値から目安を算出したも

ので、小学校では 15 万円から 25 万円、中学校では 18 万円から 50 万円となっております。料金に幅が生じている理由は、体育館の構造や面積、武道場があるかないか、空調機の設置台数、使用時間等の違いによるものでございます。

5 「学校以外の利用」についてでございますが、学校活動以外にも空調機を使用しております。

(1) 「学校開放」では、学校開放団体の空調使用に伴う受益者負担として、2022 年 3 月議会で町田市立学校施設の開放に関する条例を改正しまして、6 月から 1 時間当たり 300 円の空調使用料を徴収し、使用していただいております。

(2) 「その他」ですが、台風、大雨による避難施設開設時、そして先日の選挙の投票所等で空調機を使用しているという状況がございます。

説明は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(4)について、担当者からご報告をいたします。

○**指導室長(兼)指導課長** 報告事項(4)「2022年度キャリア教育事業ワークショップ実績報告について」、ご報告申し上げます。

1 「目的」です。指導課では、自分のよさや可能性を見つけ、人と関わりながら、たくましく生きる力を育むことを目的として、キャリア教育に関する取り組みをこれまでも行っております。2022年度からキャリア教育推進事業として、さらに取り組みを広げて取り組んでおります。

その一環として、夏休みに小・中学生向けのワークショップを2回開催いたしました。3～4ページにそれぞれの事業のチラシを添付させていただいております。

1回目に行いましたのは、「バイオエネルギーセンターから見るわたしたちの環境」です。これはどんな職種においても将来の環境を考える必要があることを知り、持続可能な社会とは何かを考えるきっかけとすることを目的として、町田市バイオエネルギーセンターにて「バイオエネルギーセンターから見るわたしたちの環境」を実施いたしました。

第2回目として実施をいたしました事業は「絵本の帯をつくろう!～とっておきの一冊で自己プロデュース～」です。これは自分の思いや考えを表現する力の育成、考えを言葉に出すことに自信をつけることを目的として、絵本の専門家の方をお招きし、「絵本の帯

をつくろう！」ということで実施をいたしました。

1 ページにお戻りいただきまして、2 「実施内容・結果」でございます。

7月29日（金）に行われました第1回目の実施結果についてご報告申し上げます。「バイオエネルギーセンターから見るわたしたちの環境」につきましては、参加人数は7名、申込人数は13名でございましたが、コロナ禍ということも影響しているのかなと考えております。2022年1月に新しくなったバイオエネルギーセンターを見学した後、「身近な環境問題と対策」や、「今まで学んだことの中で、どんな環境活動ができるか」など、環境にまつわることについてグループワークを行いました。

参加した子どもたちからは、学校や学年の違う人と話すいい機会になった。また、プロ野球選手を目指しているんだけど、野球でも取り組める環境活動があることに気がついたといったような感想がございました。

こちらの事業につきましては、実施に当たりまして、バイオエネルギーセンターを所管する環境資源部にもご協力をいただいております。

次に、8月1日（月）に行いました事業の「絵本の帯をつくろう！～とっておきの一冊で自己プロデュース～」でございます。こちらは市庁舎2階において行いました。参加人数は4人でした。講師にJ P I C 読書アドバイザー児玉ひろ美氏をお招きいたしました。

専門家から絵本の魅力を学び、オリジナルの絵本の帯を作成し、自分の考えを、帯のレイアウトや言葉を使って表現をいたしました。また、後半については、「なにがどういいのか」、「こういうところが好き」といった具体的な自分の言葉で絵本の魅力を紹介するブックトークを行いました。

参加した子どもたちからは、本の帯をつくっている人の苦勞や工夫がわかった。また、本の帯を見る人に興味を持ってもらうように取り組むことができたといった感想がございました。

3 「その他」でございます。新型コロナウイルス感染症感染防止のために、実施に当たりましては、手指用の消毒液、パーテーション等を準備し、対策を講じて実施をしております。

また、このイベントの様子につきましては、広報課と作成を行っているキャリア教育推進事業PR動画の中でも掲載を予定しております。こちらは2022年秋ごろ公開予定でございます。

ご報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○**井上委員** 感想になりますが、とてもいい取り組みをされていると思いました。今後は、対象学年ですとか、取っつきやすい内容など、幅を広げながら続けていってほしいなと思います。参加者の方から「学校・学年の違う人と話すいい機会になった」という感想がありますが、やはり子どもにとって世界が広がるということはとても大きなことで、どこにきっかけが転がっているかわからないので、このキャリア教育を軸に、まちだの教育がもっと広がっていったらいいなと思っております。

○**関根委員** 指導課からのキャリア教育事業ワークショップの取り組みということで、とてもありがたく思っております。学校単位だけではなくて、教育委員会自体の企画ということで、新聞にも出ていまして、新聞を拝見された方からとてもありがたいというお言葉をいただいております。これからもよろしく願いいたします。

○**教育長** 以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（５）について、担当者からご報告いたします。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（５）「町田市立小・中学校における働き方改革プランの取組状況について」、ご報告申し上げます。

町田市立小・中学校における働き方改革プラン、以下、プランと申し上げますが、こちらにつきまして、2021年度までの取組状況をご報告いたします。

プランでは、教員の負担を軽減して、生き生きと子どもに向き合える環境をつくるため、人的補助等、26の取り組みを進めております。これまでに市内小・中学校に勤務する全ての正規教員を対象にして、プランの取り組みに関するアンケートを3回実施してまいりました。アンケートの結果は、プランの成果を図る指標としております。また、その結果は、学校教育部内にフィードバックをいたしまして、各担当課で取り組みの評価を行って改善を図っているところでございます。

1 「主な取組項目の進捗状況と教員アンケート結果」をご覧ください。プランの主な取組項目について、進捗状況と教員アンケートの結果をご報告いたします。アンケートでは、各取り組みが役に立っているかについて聞いています。

1 ページの表につきましては、各取り組みのアンケート結果と進捗状況をまとめたものでございます。4 段目、5 段目にごございます「副校長補佐」、「スクール・サポート・スタッフ」につきましては、9 割以上の教員が役に立っていると回答しております。また、下

から5段目の「統合型校務支援システムの導入」につきましては、システムを導入した2019年度と直近の2021年度との比較では、役に立っていると回答した教員が大きくふえております。

続きまして、2ページをご覧ください。2021年度に新たに導入や取り組みを開始いたしました2つの項目についてご報告をいたします。

1つ目は、「学校徴収金システム及び事務分担見直し」についてでございます。2021年度に全校に学校徴収金管理システムを導入し、徴収金の収支管理を行うようにいたしました。加えて、インターネットバンキングを利用して、口座振替による集金や、事業者への支払い等を行うことで、学校ごとに異なっていた管理方法を標準化いたしました。また、教員は教材の選定と発注を行い、保護者からの集金・返金、事業者への支払いは事務職員が行うと事務分担を見直しました。さらに、教員の時間外勤務削減及び心理的負担軽減に資するため、教材費等を小学校給食費と同様に公会計化するための準備を進めました。

教員アンケートでは、徴収金業務の手間が省けた、事故防止につながるというプラスの意見がございました。

この取り組みによって、学校で現金を扱う機会を減らすことができたため、集金の負担軽減や事故防止の効果が期待できると考えております。また、集金や支払い業務に事務職員がかかわることになり、教員の負担が軽減しております。これにつきましては、システムの操作性に関する意見、要望も多くございました。ですので、マニュアルの整備や改訂等を含め、操作性の向上を図る必要がございます。教材費等を公会計化するための準備も引き続き進めてまいります。

2つ目ですが、「サービス管理システムの導入」でございます。こちらはこれまで紙帳票で管理していた出勤記録や休暇申請に係る手続を電子化するシステムでございまして、出勤や休暇申請にかかわる管理業務の削減を図るものでございます。手続は教員がふだん使っている校務支援システム内で行います。

教員アンケートでは、判こを押す手間が省けた、承認をもらう待ち時間がなくなってよいというプラスの意見がございました。

2022年度からは出張にかかわる手続も電子化し、これまで出張の際に行っていた旅行命令簿へ手書き、押印作業をなくしました。今後はシステムの利便性を向上させるため、システム業者と調整を続け、バージョンアップを図ってまいります。

また、角取れ四角の中に書かせていただいておりますが、プランには含まれておりませ

んけれども、「スクール・サポート・スタッフ 学校生活支援型」の配置モデル事業への参加、そして「ICT授業支援員」の配置も行っております。こういった新しい補助事業も行い、教員のさまざまな負担の軽減を図ってまいります。

続いて、2「成果指標の達成状況」でございます。

プランの4つの成果指標の目標達成を目指すことで、目的の実現を図っております。

1点目は「仕事と生活の調和が取れていると思う教員の割合」についてです。「仕事と生活の調和が取れている」と回答した教員の割合について、2021年度のアンケート結果は51.3%で、2020年度の割合と比較すると、5ポイント減少いたしました。アンケートを開始した2019年度は59.1%であり、目標値の60%に近い数値でしたが、年々その割合が減少している結果が出ております。

「仕事と生活の調和が取れていない」と回答した教員の割合を年次別で見ますと、6年から10年の割合が突出して高くなっております。教員歴6年から10年の教員は、これまで経験がなかった校務、また、リーダーを任される傾向にあり、負担が大きくなっていると考えられます。

具体的な意見には、「業務量が多い」、「土日仕事もしないと終わらない」、「定時では帰れず家族との時間が取れない」といった業務多忙に関するものも多くございました。また、中学校では、「土日は部活があって休めない」といった週休日の部活動指導に関するものも多くございました。

2020年度以降は、消毒作業、学校行事の見直し、オンライン学習の準備等、感染症拡大防止に配慮した教育活動を行う必要があり、コロナ禍前と比較いたしますと、業務がふえている状況でございます。したがって、「仕事と成果の調和が取れている」と回答した教員の割合が減少しているのは、こういった影響を受けた業務多忙が原因であるとも考えられます。

2点目は「時間外在校等時間数が月80時間以上の教員の割合」についてです。こちらについては、2021年度の割合は小・中学校全体では4.1%で、2020年度の割合と比較すると、0.6ポイント減少いたしました。2019年度から継続して減少しております。

3点目は「時間外在校等時間数が年間360時間以上の教員の割合」についてです。こちらについては、2021年度の割合は、小学校・中学校全体では60.3%で、2020年度の割合と比較すると、11.9ポイント増加いたしました。

2020年度は感染症に配慮した教育活動を行う必要があり、業務はふえましたが、4月

と5月に臨時休業があったこと、特に中学校では部活動が制限されていたということもありまして、割合が低くなっていると考えられます。

2021年度は、感染症拡大のために中止してきた学校行事について、できるだけ工夫して実施していくという転換を図りました。しかしながら、年間を通じて、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が切れ目なく発出され、行事の見直し、延長、形態の変更、指導計画の組み直しがかなり多くなりました。また、オンライン学習について、子どもたち、保護者の皆様からの意見や要望に応えるために改善を図るということもございまして、こういったことに時間を費やし、割合が増加したと考えております。

4点目は「働き方改革プランに掲げる取組によって、負担が軽減したと思う教員の割合」についてです。こちらは2021年度の数値が64.2%であり、目標値の60%以上を達成いたしました。特に2021年度のアンケートにつきましても、スクール・サポート・スタッフの配置を挙げる教員が非常に多く、また過去3回のアンケートで、管理職を対象にした質問でも、副校長補佐の配置について、90%以上の管理職が役立っていると回答しております。したがって、人的補助の効果が非常に高いと考えられます。

また、統合型校務支援システムの2019年度からの導入につきましても、アンケート結果も踏まえた上で分析いたしますと、教員の負担軽減の効果があらわれてきていると考えられます。

さらには、出退勤システムについてでございますが、こちらは教員の在校時間を把握して校務分担の偏在を是正することや個人のタイムマネジメントを向上させるということが、管理職の中にも非常に役立っているという回答を得ております。長時間勤務になっている教員に対する管理職の積極的な声かけや校務分担の是正、個人の意識改革が進んでいる結果であると捉えております。

最後に、3「今後の取組の方向性について」でございます。これまでの教員アンケートの結果を見ますと、業務量の多さ、人員不足を訴える声が多くございました。プランの成果指標の目標を達成するために、これらの業務量の多さと人員不足の問題を解決する必要があると考えられます。

以下、3点の取り組みを進めてまいります。

1点目は「業務の精査及び適正化」でございます。教員が担っている業務の精査を行い、必ずしも教員が担う必要はないと考えられる業務を切り離す等、業務分担の適正化を進めます。必ずしも教員が担う必要はないと考えられる徴収金業務、部活動指導につきましても



は、学校徴収金業務の見直しや部活動指導員の配置拡充などを進めることで適正化を図ってまいります。

2点目は「業務の簡素合理化、効率化」でございます。こちらについては、学校の調査業務、文書管理業務について見直しを継続し、簡素合理化を図ります。また、ICT環境の整備によって業務の効率化を進めてまいりましたが、導入した各種システムについて、運用方法の見直し、バージョンアップ、マニュアルの整備を継続して行ってまいります。

3点目は「人的補助の拡充」です。今後もスクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、部活動指導員など、教員の業務を補助するスタッフの配置拡充を継続して行い、教員の負担軽減を図ってまいります。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

○**井上委員** 質問というか感想なんですけれども、教員の方のアンケートの声で、「土日も仕事をしないと終わらない」、「定時では帰れず家族との時間が取れない」、こういった声は胸が痛くなる思いです。「仕事と生活の調和が取れている」という意見の中でも、「そういうものだ」と割り切っている」とありますが、土日の部活など手当がほとんどつかないとか、時間外の業務といった先生方の善意で成り立っている部分が大いにあると感じております。やはりこのままではいけないと思います。

先生自身が楽しんで仕事と生活をするためには、私生活と仕事のバランスをとっていかなければならないですし、子どもたちにとって、保護者以外にかかわる大人の中で、先生というのはとても大きな存在だと思うので、先生が生き生きと仕事をする姿を見せられるよう、教育委員会でも、環境の改善、工夫を続けて支援していただきたいと思いますと考えております。また、保護者の立場として、教員の勤務時間や休憩時間など、なかなか知られていないことが多いので、PTAなどを通して周知し、理解していただけるように進めたいと考えております。

以上です。

○**教育長** 確かに教員の勤務時間については、はっきりとは知られていないことが多いのかなと思います。給食の時間や、休憩時間の取り扱いなど、勤務時間の割り振りが通常とは違うとか、そういうことを教育委員会としてもホームページなどに、標準の勤務時間はこうだよみたいなことをまとめて載せられるといいなと思っております。そういうことをすることによって、教員と保護者の皆様との信頼関係の構築にも役立つと思いますので、

検討したいと思います。

そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

続きまして、報告事項（6）について、担当者からご報告いたします。

**○生涯学習総務課担当課長** それでは、報告事項（6）「町田市立自由民権資料館の常設展示リニューアルに伴う施設の休館について」、ご報告いたします。

町田市立自由民権資料館では、町田の歴史と自由民権運動をわかりやすく紹介するために常設展示をリニューアルし、開館記念日に合わせて2022年11月3日から公開を予定しております。

リニューアルに当たって、展示室、閲覧室を作業スペースとするため、2022年9月5日から11月2日にかけて休館いたします。休館時におけるお問い合わせについては、電話、メール等で対応させていただきます。休館については、「広報まちだ」8月15日号に掲載するなど、周知してまいります。

説明は以上となります。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（7）について、担当者からご報告いたします。

**○市民文学館担当課長（町田市民文学館長）** 報告事項（7）「『将棋作品をひもとく！“読む将”のススメ展』の実施報告について」、ご説明さしあげます。

文学館では4月29日から6月26日にかけて、将棋をテーマとした初めての文学展となる「将棋作品をひもとく！“読む将”のススメ展」を開催いたしました。期間中の総観覧者数は2,828人で、会期49日間の1日平均は58人となりました。

本展では、時代によって変化してきた将棋の楽しみ方の変遷を追いながら、各時代に生まれた作品を紹介する展示構成とし、近代文学資料については、日本近代文学館や神奈川近代文学館、杉並区立郷土博物館などから借用しました。また、現代作品については、多くの現役作家から資料提供や著作権使用などのご協力を賜り、小説、俳句、マンガ、映画など、さまざまなジャンルの約200点の資料を出品しました。

来館者からは、「知的好奇心が刺激された」、「作品を手にするきっかけになった」といった感想が寄せられ、多くの方に興味を抱いていただくことができました。

また、将棋史の研究の上でも、文学とのかかわりを総括した先駆的な企画だという評価

を受け、将棋ペンクラブと、将棋と文学研究会から、会報等への寄稿依頼があるなど、新たな関係性を築くきっかけにもなりました。

メディアへの掲載としましては、各種新聞や将棋雑誌以外にも、原画を借用させていただいた漫画家の伊奈めぐみさんが連載中の『将棋の渡辺くん』の作中において、本展覧会の紹介をしていただくなど、いつもとは違った取り上げ方をされ、注目を集めました。

関連事業としましては、作家と棋士との対談、大学教授による講演会、将棋作品に登場する場所をめぐりつつ、千駄ヶ谷や神宮外苑周辺に関連する文学作品や文学者を紹介した将棋散歩の3つのイベントを実施し、計125人の方にご参加いただきました。

来館者は、他世代と比べて50歳代が若干多いですが、20歳代から60歳代まで、幅広い層の方に満遍なくお越しただけたことがアンケートからうかがえます。

また、満足度では、「満足」と「大変満足」を合わせた割合が約93%となり、ご来館いただいたほとんどの方にご満足いただけたものと思います。

報告は以上となります。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午前11時15分閉会